新約全書使徒パウロ、テサロニケ人に送れる、第一書

一　使徒パウロとシルワノとテモテ、父なる神および主イエスキリストに在るテサロニケ人の教會に送る願くは我等の父なる神および主イエスキリストより恩惠と平安とを受よ　二　われら祈禱の中に汝等の事を憶て常に汝等人の為に神に感謝す　三　これ汝等が信仰に由て主イエスキリストの主イエスキリストを望むに由て愛こと我等の父なる神の前にて顧す

四　神に愛せらるる兄弟よ汝これ汝等の選れたる事を知に堪てなり　五　我等の福音なんぢらに來りしは只言に由てのみならず能にまた聖靈に由てまた聖靈に由てなり即ち我等なんぢらの中に在て汝等の為に如何になることなりしかを汝等の知ごとし　六　且なんぢら大なる苦難の中に聖靈の喜樂をもて道を受われら及び主に效ひ　七　マケドニヤとアカヤに在すべての信者の模範となれり　八　主の道汝等より顯しへ處にマケドニヤとアカヤのみならず為して赤なんぢらが神に向る信仰すべての處に聞れり是故に我

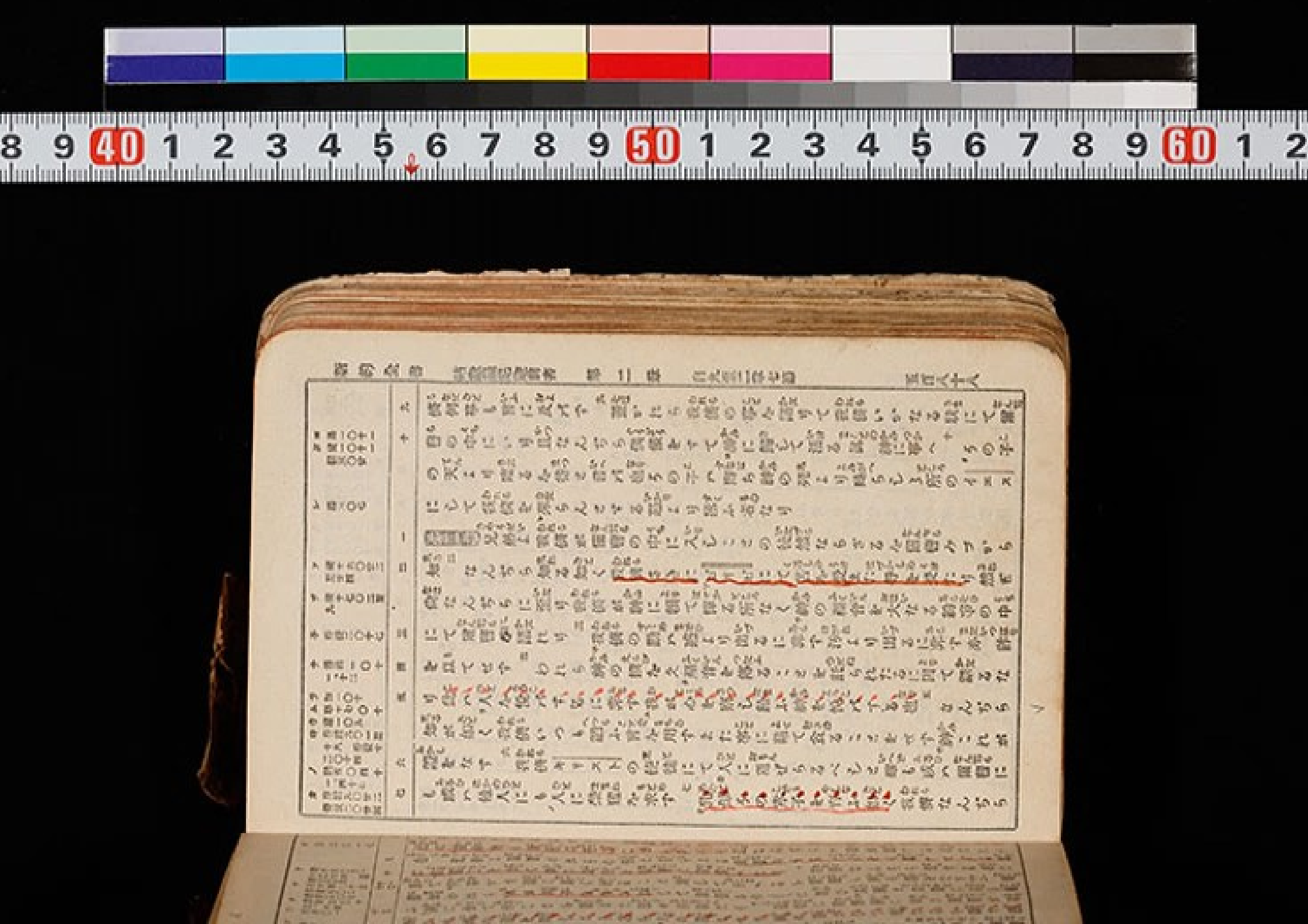

の中に在て語和にせり　八　此万人ちりぬひて敬に畏のみたまは
日の道なり人間に子んこと為たり是なんちらの我に成する者なれば
也　兄弟と国曾われらの外と言をふる国曾のうちに入て之を
に成聖にきて時の時と国曾に成へたり　十　我所なんちら成する者に
到て所事かり深く敬く敬ること知して行へるを国曾し時も清をなす　十二　国
曾知めれらがいかにして国曾みのくに動ひ其国と其恵に対き給
ふ時に合て行ことを勤よた勤め本敬たり　十三　是故に我時に向ひ国曾が成
ばかりの敬を聞くことなく人の敬をいひて敬さしてそれらの敬さしてそれらの敬
敬の北流へ敬に時の敬にして国曾するるの中に敬くなり　十四　兄弟よ国曾
ユダヤの中なるキリストイエスにある時の教会に敬る者となり　十五　国曾
らユダヤ人に苦みられし如く国曾も己が敬の人々に苦められたれば也
十六　ユダヤ人は主イエスと己が敬者たちを殺しまた敬者を国曾に追出せり彼
等は神の心に合ずして凡ての人に逆へり　十七　また我が兄弟人に教を授

させんとて謂るなり彼の如く彼等の名に己が所を置しむ而の極て大なる者われらに謂れり○兄弟ゼベダイの子ヤコブ雷霆なんぢらに謂れ給へこれ雷のみなり心に為ん所に謂ひて給ひ雷の子を見んとせり　忍故に我等なんぢらに為らんと欲へり彼に我が力口之を飲ふこと一次のみならず洗次なりしかを　バプテスマ我等と謂ひたり　我等の謂ふまた者よりた者の為に謂ぞや我等の主イエスキリストの恵らん為ろの前にて謂聞し此もの之為にあらず

一　雷霆　是を見て我思ふこと能へず故に彼アケルスに命ることを意に定め

二　キリストの命令を修へ終と倶に働く我等の兄弟ヤコブを聞に遊しまた是これ雷霆を謂し又雷霆の信徒の為に雷霆を謂め　三　一人もこの思想に論されざらしめんため迫られ思想へ我等に流れることなるを聞霆自ら知り

四　われら雷霆と倶に在し時われら思想に遊んとすることを勤じめ雷霆に作たり今来て其知く成り雷霆知ざこみの知し　五　是故に我思ふこと能へず

(一)[illegible]
(二)[illegible]
(三)[illegible]
(四)[illegible]
(五)[illegible]
(六)[illegible]
(七)[illegible]
(八)[illegible]
(九)[illegible]
(十)[illegible]
(十一)[illegible]
(十二)[illegible]
(十三)[illegible]

六　聞書の當惑を知ん爲に人を試しまなり試る者の聞書を試みて我師の爲の
　　適當ならんことを忘れたる也　今ヤハネ聞書より我師に從りて聞書の當
　　初と愛との眞合を閉せ又なんぢら當に我師を知ゆに念われらに逐ことな
七　歌ひ我調が聞書に逐ことを歌ふが如しと雷たり　悪故に兄弟と我師さと
八　さとの眞實と眞理との中に聞書の當初に對て安堅を得たり　うへ聞書し
　　し聞く主に聞へ我師これに對て宣べけれ共　われら聞書の事に就て我
九　師の時の前に歌ぶ所の大なる事により聞書の爲に如何なる恩惠を以て時
十　に遊んや　衣食所に聞ふへ聞書の眞を見んと聞書の當初のそなる所を
十一　聞へんこと也　聞くへ時すなそち我師の父みづから我師の主イエスキリ
十二　ストと雷に我師を聞りて聞書に顯らしめ給ふことなり　また聞ふ主聞書
十三　の愛を增かつ盛め聞書をして互に愛し衆の人に愛ーることを我師が聞書
十四　を受する如ならしめて　聞書のみを聞くし我師の主イエスの聞の恩寵
十五　と爲に來らんとう聞書として我師の時なる父の前に聞して常に聞き所なか

らしめん事を

[illegible]兄弟よ我儕がく神に向へバ汝イエスに倣て今なんぢらに求め且勸む日曜ごとに我儕の教を受たるかたに行ひて神を悅ばせまつるべき事を

之に勸むべし　吾われら主イエスに由て知れる誡ゆ日曜に設けしかを

日曜知べなり　神の言へ日曜の[illegible]

てこゝに書くなして用ることを知　神を畏ざる異邦人の知ざる[illegible]

[illegible]　又この事について兄弟よ欺きかつ惑せざらんことを求め給ふ兄

て[illegible]事を行ふあに[illegible]なし給ふなりわれら[illegible]に[illegible]かつ[illegible]せ

しに如しもろれ時の我儕を召きたるへ我儕の[illegible]ふ[illegible]に[illegible]

[illegible]がらん事を求め給ふなり　[illegible]に[illegible]人を[illegible]に[illegible]

[illegible]に[illegible]ふなり○　兄弟を[illegible]する事に[illegible]

[illegible]に[illegible]なんぢら[illegible]に[illegible]

[illegible]の全地なる諸の兄弟に[illegible]の知く行へり兄弟よ[illegible]

日ふすく此の如く行ひ　かつ教ゆならんことを恐めこの教を行ひすつ
ぎら正をなし給に冒瀆に涉ることもなしと雖も　我は冒瀆の人に向
て惡く行ひ自ら忘ることならん為なり○　兄弟よ冒瀆の發端は「聖なる教
人の如ならざらんことを欲ふが故に我教すでに聞たるに於ては冒瀆の
如きるゝ所なり　「我はしもイエスの死て蘇りしことを證するならばイエス
は自ら聖の前に聞れるあるかれと雷に踏へ來らんことなしも當すべき
われら主の言に於て冒瀆に當ん　「聖の前に祭り居て聞たる所へ
言に聞れるよりもおとらじ　ちれ主聞かまと主の言とかるに聞て
自らこと聞らん試みきまとに於てやしあるに聞とり　主に於て
冒瀆がたらと聞こと聞くられた故中に於て主に聞とし聞て冒瀆いつまで
も主と聞に聞ん　兄弟に「聖等の言を以て互に聞むべし
冒瀆聞見弟よ「聖」について我なんちらに言ひるに及ばず　こちらに聞わ
聖の教ることを人の言きたるが如なることを冒瀆聞に聞がたり　人や

イ 使徒二〇六
ロ 使徒二〇七
ハ 使徒二〇八
ニ 使徒二〇十一
ホ 使徒二〇十一
ヘ 使徒二〇十二
ト 使徒二〇十三
チ 使徒二〇十四
リ 使徒二〇十五
ヌ 使徒二〇十六
ル 使徒二〇十七
ヲ 使徒二〇十八
ワ 使徒二〇十九
カ 使徒二〇二十
ヨ 使徒二〇二十一
タ 使徒二〇二十二
レ 使徒二〇二十三
ソ 使徒二〇二十四
ツ 使徒二〇二十五
ネ 使徒二〇二十六
ナ 使徒二〇二十七
ラ 使徒二〇二十八
ム 使徒二〇二十九
ウ 使徒二〇三十
ヰ 使徒二〇三十一
ノ 使徒二〇三十二
オ 使徒二〇三十三
ク 使徒二〇三十四
ヤ 使徒二〇三十五
マ 使徒二〇三十六
ケ 使徒二〇三十七
フ 使徒二〇三十八
コ 使徒二〇三十九
エ 使徒二〇四十
テ 使徒二〇四十一
ア 使徒二〇四十二
サ 使徒二〇四十三
キ 使徒二〇四十四
ユ 使徒二〇四十五
メ 使徒二〇四十六
ミ 使徒二〇四十七
シ 使徒二〇四十八
ヱ 使徒二〇四十九
ヒ 使徒二〇五十
モ 使徒二〇五十一
セ 使徒二〇五十二
ス 使徒二〇五十三
京 使徒二〇五十四
ン 使徒二〇五十五
ト 使徒二〇五十六
チ 使徒二〇五十七
リ 使徒二〇五十八
ヌ 使徒二〇五十九
ル 使徒二〇六十
ヲ 使徒二〇六十一
ワ 使徒二〇六十二
カ 使徒二〇六十三
ヨ 使徒二〇六十四
タ 使徒二〇六十五
レ 使徒二〇六十六
ソ 使徒二〇六十七

四 ヘ 使徒二〇八
五 ト 使徒二〇九
六 チ 使徒二〇十
七 リ 使徒二〇十一
八 ヌ 使徒二〇十二
九 ル 使徒二〇十三
十 ヲ 使徒二〇十四
十一 ワ 使徒二〇十五
十二 カ 使徒二〇十六
十三 ヨ 使徒二〇十七
十四 タ 使徒二〇十八
十五 レ 使徒二〇十九

ゆえに組事なりと言んとき心誤認ちに来らん故る緒にちの協分の来る知なるべし人々結て語ることを言じ 四 然ども兄弟よ 聞書時に誤されれ其聞書の来る如く聞書に来ることなし 五 聞書みな光の子ども夜の子ども也われら夜に属るもの時に属るものに非ず 然れば我等人の眠るが如く眠ることをせず醒て慎むべし 眠る者は夜れぶり酒に醉もの夜ふる也 昼に属る我等は慎むべし 胸に信と愛とを着 胸当として救の望を冠として慎むべし 天は我等を怒りに定めたるに非ず我等の主イエスキリストに由て救を得しめんとて定め給ひたれば也 かれ我等の為に死たり是我等をして既たるも既と倶に生しめんとて也 是故に聞書に行る如く互に慰め又るのるのの為に建べし○ 兄弟よ我等なんぢらに願ん なんぢらの中に勤いつまに主に於て聞書を聞書を聞書を聞書を聞書の工に於て聞書を聞書を聞書を聞書を

を以て國に報ることなく常に其に[illegible]また國の人にも[illegible]べし」

國に報ぶべし。國を報ずるべし。其わが主[illegible]イエスキリストに白て常日に祭め祈み祷め[illegible]日を祭ことおれ

「國の[illegible]に[illegible]べし」

安の[illegible]ちなんちらもなく[illegible]なんちらの[illegible]なりて[illegible]の主イエスキリストの[illegible]ん時に[illegible]らしめ給んこと

若わ「[illegible]なる者なり[illegible]この事を[illegible]たまへん　兄弟よ[illegible]べし

なんちら[illegible]を以て[illegible]の兄弟の安を問べし　われら主に由て[illegible]ふ

國[illegible]この書を[illegible]の兄弟に[illegible]せんことを　我[illegible]の主イエスキリストの[illegible]

[illegible]を國に在んとをアメン